

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対策支援事業	①物価高騰による影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減 ②給食の提供に要する食材費にかかる費用 ※食物アレルギーにより完全弁当対応している小学生児童については、市が認めた場合に限り給食費相当額を個人に給付する。(そのため、AC列に〇しています。) ③小学校:給食費負担軽減交付金基準額超過分940円/月×児童6,102人×11か月=63,095千円 ※総事業費412,131千円のうち、補助対象外経費(給食費負担軽減交付金)349,036千円を除いた額。 中学校:給食費半額210円/日×生徒数2,889人×193日=117,092千円 ④市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者 ※生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童、教職員は除く。	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園給食費物価高騰対策支援事業	①認可保育施設において提供する給食において、物価高騰により提供コストが上昇しているが、保護者の負担額を据え置くことで、実質的に保護者の経済的負担を軽減する。 ②認可保育施設で実施する給食事業に係る費用 ③5,100円(R8年度給食提供見込額)-4,500円(保護者負担額)=600円… ① 3～5歳児認可保育施設 年間延べ利用者数 25,260人…②※保育士分除く 600円×25,260人=15,156千円(①×②) ④【公立】認可保育施設を利用する3～5歳児の保護者 【私立】民間保育施設25施設のうち、給食費保護者負担額4,500円の施設	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子ども食堂等物価高騰対策支援事業	①市内で活動することも食堂等に対して、高騰する食材料費および調理資材の購入費用の一部を補助し、安定的な運営の維持を図ることで、物価高騰の影響を受けていることもや家庭の負担を軽減する。 ②食材料費、調理資材購入費 ③1団体あたり上限10万円×12団体 ④・令和7年度以前から市内で子ども食堂等を原則2か月に1回以上、定期的に実施していること。 ・食事若しくは食材の提供に当たっては、食品事故の防止に努めるとともに、必要な衛生管理を徹底していること及び食物アレルギーを原因とした事故等の防止に努めていること。 ・活動内容を事前に周知し、及び公表していること。	R8.4	R9.1
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者インフルエンザ予防接種助成事業	①インフルエンザ定期予防接種を受けやすくすることで、物価高騰の影響を受けやすい高齢者の接種控えを防いで健康づくりを支援する。 ②自己負担額を無料化して接種を実施するための委託料とそれに係る消耗品(予診票・接種券)や郵便料。すべて市民税非課税世帯分を除く。 ③委託料:170,575千円(65歳～74歳:4,420円×10,441人、75歳以上:8,220円×15,137人)、消耗品:130千円(予診票用紙72千円、接種券58千円)、郵便料:84千円 ④65歳以上の高齢者(接種率80%見込み)	R8.10	R9.1
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応産婦応援手当	①物価高の影響を受けている子育て世帯支援として、産婦を含む子育て世帯へ応援手当を給付することで、物価高騰の影響を軽減するため。 ②出生児1人あたり20千円を産婦に給付することに係る費用 ③総事業費 内訳 扶助費:20千円×674人 13480千円 人件費: 1,022千円 消耗品費: 10千円 内交付対象経費 扶助費:20千円×644人 12,880千円 人件費(本事業対応のための一時的な雇用):1,015千円 ④令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に出生した者。ただし、令和9年3月31日までに支払いを完了した者に限る。	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、市民が設置した住宅に対する防犯設備の設置費用について補助することで市民の負担軽減及び防犯設備設置の機運の向上を図る。 ②補助金 ③補助上限10,000円(補助率1/2)×500件(1つの住宅につき1回) ④市民	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	自転車用ヘルメット購入費補助事業	①自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化され物価高騰に加え、更なる出費が嵩む消費者に対し、ヘルメット購入費を助成することで負担軽減を図る。 ②奨励金 ③補助上限3,000円(補助率1/2)×800件(市民1人につき1回) ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	産業まちづくり事業者持続的成長支援(経営基盤強化等支援(専門家派遣等)業務)業務	①物価高等の影響により経営環境が悪化する中、専門家派遣を通じて、中小企業の課題解決や事業継続力強化、生産性向上、DX推進等を実現し、地域経済全体の競争力向上と持続可能な発展、賃上げ環境整備を図る。 ②専門家による個別相談について、派遣費・出張費等相談業務を委託する。 ③目標支援件数150件(35千円/回×150件)+事務費550千円=5,800千円 (前回の同様な補助金R6年実績相談件数計152回・IT40回・税務15回・経営29回・労務9回・インバウンド35回・創業7回・事業承継4回・事業継続力強化4回・その他9回) ④市内の中小企業者、個人事業主等	R8.4	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等提供事業者支援事業	①物価高騰等の影響を受けている介護サービス等提供事業者の負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援するため、支援金を支給する。 ②介護サービス提供事業者の支援に係る経費(食材費等の負担増相当分) ③物価高騰対策支援事業補助金 84,225千円 (入所・居住系サービス事業所)28,800円×約2,318人+(通所系サービス事業所)9,600円×1,310人+(その他)30,000円×164事業所 ④入所・居住系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所等	R8.4	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス等提供事業者支援事業	①物価高騰等の影響を受けている障害福祉サービス等提供事業者において食料品価格等に関する経費を補助することにより、事業継続を支援する。 ②食費に係る経費 ③28,188千円 (入居・居住系サービス事業所)28,800円×600人×100%+(通所系サービス事業所)9,600円×980人×100%+(その他)30,000円×50事業所×100% ④障害福祉サービス等事業者	R8.4	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間留守家庭児童会物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受ける民間の留守家庭児童会の運営費負担を軽減するもの。 ②子ども・子育て支援交付金の「放課後児童健全育成事業」部分の補助上限額を超えた部分の費用 ③補助上限額×1.3倍(5事業者合計額:15,093千円(①3,147千円、②2,933千円、③2,933千円、④2,933千円、⑤3,147千円) ④民間の留守家庭児童会事業者	R8.4	R9.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖資材高騰対策支援給付金	①R7年に発生したかきの大量へい死による収入減や物価高騰の影響を受け、一時的に経営支障をきたすかき養殖業者に対し支援金を給付することで、経営の維持安定を図る。 ②市内のかき養殖業者のかき筏保有台数(1750台)の内、耐用年数の目安となる5年を経過し再整備が必要なかき筏(350台)を対象とし、整備に係る資材等の価格として1台につき15万円とした ③漁協及びかき養殖業者から筏1台当たりの価格高騰分を聴取 ④かき養殖業者	R8.4	R8.9
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域防犯対策支援事業(防犯カメラ設置補助)	①物価高騰の影響を受けている地域の防犯対策強化として、町内会が設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで安心で安全なまちの実現を図る。 ②補助金 ③補助上限400,000円(補助率4/5)×5件 ④町内会	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	生活交通路線確保維持費補助金(物価高騰分)	①生活交通路線について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②人件費・燃油費・修繕費 ③積算式: (R8見込単価－物価高騰前単価) × R8使用量等見込 路線名 総事業費(交付対象経費) 津田線・阿品台線・四季が丘線 14,024,000 宮島メイプルライナー 321,000 ④バス運行事業者 広島電鉄株式会社、株式会社宮島カープタクシー	R8.4	R9.3
15	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	自主運行バス運営事業(物価高騰分)	①生活交通路線について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②燃油費・修繕費 ③積算式: (R8見込単価－物価高騰前単価) × R8使用量等見込 路線名 総事業費(交付対象経費) 阿品台ルート 933,000 宮内ルート 930,000 佐方ルート 757,000 原ルート 1,357,000 おおのハート 3,891,000 玖島線 572,000 浅原線 460,000 吉和さくら 1,607,000 デマンド玖島 309,000 デマンド浅原 102,000 ④市自主運行バス運行事業者 廿日市交通株式会社、株式会社ささき観光、佐伯交通有限会社、有限会社津田交通	R8.4	R9.3
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受ける公立学校等の電気料金高騰分に関する経費を補助することにより空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備することで生徒に従来通りの教育を提供する。 ②電気料金高騰影響額 ③需用費 70,000千円(うち交付対象経費70,000千円) 高騰影響額算定式: ((R8単価－R3単価) × R8使用量等見込) × 27施設 ④公立小学校、中学校	R8.4	R9.3
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興事業補助金(園芸用施設・設備導入支援事業)	①物価高騰等の環境変化に影響されにくく、収益力の高い農業経営の実現に向けて、園芸用の施設・設備の導入・改修等の取組を支援することで、農業者の経営発展の加速化を図る。 ②認定農業者又は認定新規就農者が経営発展の加速化を図るために行う園芸用施設・設備導入等に係る経費を補助する。 ③事業費24,000千円 × 1/4=6,000千円 (ほか県補助金1/2 事業者負担1/4) ④園芸作物施設栽培生産者	R8.7	R9.3
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業基盤施設整備事業補助金	①認定農業者等の地域農業の担い手の農業基盤の強化による、経営の規模拡大や、生産性の向上 ②生産施設及び機械等の導入費 ③導入経費の3分の1 上限200万円(ただし、青年等就農計画の認定期間中の認定新規就農者は、補助率2分の1 上限300万円) ④認定農業者、認定新規就農者等	R8.4	R9.3
19	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 工事(変更契約、再入札、その他)0件、役務(変更契約、その他)1件、物品調達(その他)0件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R8.4	R9.3
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱費高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける公の施設である指定管理者制度導入施設において、電気料金等高騰分に対する経費を支援することにより、空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を保持することで住民負担の増加を防ぐ。 ②電気料金、ガス代の価格高騰影響額 ③3,000千円 高騰影響額算定式: ((R8単価－R3単価) × R8使用量等見込) × 2施設 ④指定管理者施設	R8.4	R9.3